



奈人委第95号  
令和6年10月8日

奈良県議会議長 中野雅史様

奈良県知事 山下真様

奈良県人事委員会  
委員長 森宏之

職員の給与等に関する報告及び勧告について

本委員会は、地方公務員法第8条、第14条及び第26条の規定に基づき、職員の給与等について別紙第1のとおり報告し、併せてその改定について別紙第2のとおり勧告します。